令和５年度　事 業 計 画

Ⅰ　基本方針

過去３年にわたり猛威を振るった新型コロナウィルス感染拡大もようやく落ち着き、「ウィズコロナ」へシフトしつつあるものの、昨年のロシアによるウクライナ侵攻に端を発した資源・エネルギー価格の上昇と急激な物価高はとどまるところを知らず、先行きは不透明さを増しています。さらには令和５年１０月から始まる消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に伴うコスト増も見込まれるなか、やむをえず発注者の皆様にご負担をお願いする事務費の率の引上げをお願いすることとなりました。発注者の皆様には丁寧な説明を通じてご理解・ご協力を得たいと思います。

会員拡大については、６年目となる「第２次会員 100 万人達成計画」の目標達成は困難ではあるものの、女性会員の活動の一層の活性化、ＩＴ活用、イベントへの参加等を通じた普及啓発活動により、会員数の確保・増強を図ります。

就業機会の拡大については、ホームページを拡充して高度な技能や資格を有する会員と就業機会を結びつけます。またセンターと会員との連絡ツールとしてスマートフォン等のデジタルを活用し、業務の効率化を図ります。併せて就業機会拡大のため就業先の訪問など、これまで制限を受けた対面式の就業開拓活動を進めます。

安全・適正就業については、３年目となる第２次安全・適正就業対策基本計画に基づき、草刈り作業における飛び石事故の防止、健康診断の受診奨励に努め、安全・安心に就業できる環境づくりに取り組みます。適正就業については、剪定作業・草刈作業等における新たな見積算出基準の策定と実施を図ります。

今後もセンターが提供するサービスの質の向上と経費の合理化を目指し、他センターの先進的な活動に学びながら、本計画に掲げた具体的な取組を推進します。

Ⅱ　事業計画目標

１　会　員　数　　１，３００人

２　就業延人員　　１４４，０００人日

３　契 約 金 額　　６億３，８００万円

(1) 請負・委任事業　　５億６，８００万円

(2) 労働者派遣事業　　７，０００万円

Ⅲ 事業実施計画

１　会員拡大を推進

インターネットを活用した普及啓発活動に加え、市民と直接触れ合う機会を生かした会員拡大に取り組みます。

(1) 会員の加入促進のため、普及啓発活動を強化・実施

ア　「Web 入会システム」の活用

イ　ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した情報発信の強化

ウ　会報「シルバーふじ」の活用

エ　公共施設、準公共施設等への会員募集チラシの配架

オ　商工フェア等各種イベントへの参加

カ　富士市、企業、町内会、ＮＰＯ法人等関係団体との連携による情報の収集・提供機能の強化

キ　地方紙への記事掲載のための情報提供

ク　シルバー人材センター事業普及啓発促進月間におけるＰＲ活動

(2) 会員による入会勧誘活動促進のための「シルバーポイント制度」の継続

(3) 女性委員会による女性向けイベント企画運営等の推進

(4) 会員継続を促進するため「ゴールド会員制度」の活用

(5) ＰＤＣＡサイクルによる会員数の目標管理

(6) 高齢者活躍人材確保育成事業の活用

(7) 先進センターの取組事例の調査・検討

(8) 会員のＩＴリテラシー向上のためのスマートフォン講習会の開催

２　就業機会の拡大

会員の就業ニーズに応じた就業機会の拡大に努め、人手不足分野の就労支援に取り組みます。

(1)「Web 受注システム」の活用による受注拡大

(2) 就業機会創出員の活用による、就業開拓の拡大

(3)「シルバーポイント制度」を活用した就業開拓

(4) 人手不足分野における就業開拓

ア 一時保育事業の推進

イ 児童クラブへの人材派遣事業の推進

ウ 高齢者生活援助サービス事業の推進

(5) 空き家管理サービス事業の推進

(6)　高度な技能・資格を有する会員の就業先開拓のための「ハイスキル人材マッチング事業」の推進

(7) ホームページ・ＳＮＳ・会員向けクラウドサービス等による就業情報の提供

(8) 安全・適正就業に関する調査の実施

(9) 商工会議所等他団体との連携を通じた、事務系就業機会の拡大

(10) デジタル活用支援推進事業等への取組

(11) 剪定・草刈作業等における見積方法の見直し

(12) 女性会員による女性向け就業先の開拓

３　労働者派遣事業と職業紹介事業の取組

発注者から指揮命令を受ける場合や従業員との混在作業など請負・委任で受注の困難な業務は、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会と連携して労働者派遣事業を展開し、会員の知識や経験を活かして就業機会を拡大するとともに適正就業及

び「働き方改革」の徹底・確立を図ります。

また、求人者と求職者の雇用の成立を斡旋する職業紹介事業を推進します。

４　自主的組織運営の推進

(1) 部会・委員会の機能の充実及び活性化と組織間の連携強化

(2) 支部・地域班活動の合理化と充実に向けた支援

(3) 職群班の拡充・強化

(4) 各種ボランティア活動など積極的な社会貢献の推進

５　安全・適正就業の推進

第２次安全・適正就業対策基本計画に基づき、就業中及び就業途上の事故発生を未然に防止するとともに適正就業の徹底・確立を図ります。

(1)「第２次安全・適正就業対策基本計画」に基づく実施計画の推進

ア　交通事故防止のため安全講習会などの実施

イ　健康診断受診の奨励

ウ　事故発生の原因究明と対策の強化

エ　安全標語の募集を通じた安全意識の高揚

オ　就業現場での安全確認及び安全保護具の着用の徹底

カ　安全意識向上のため「安全ニュース」の発行

キ　草刈り作業における飛び石事故撲滅のためのハサミ切り式草払機の活用と飛散防止ネットの貸与

(2) 安全・適正就業強化月間（７月）を中心に安全・適正就業普及啓発活動の実施

(3) 安全・適正就業推進員及び安全・適正就業パトロール指導員による安全・適正就業の指導

(4)「緑十字無災害記録表」の設置による安全意識促進

(5)「適正就業ガイドライン」を活用するとともに会員・発注者へ配布・周知

６　財政基盤の強化と運営体制の充実

公益社団法人として、公益性、法令遵守を重視し、富士市、（公社）全国シルバー人材センター事業協会、（公社）静岡県シルバー人材センター連合会及びハローワークと連携・協力を強化するとともに会員のセンター運営参画を推進します。

（1）事務費の改定（配分金の概ね８％→10％）

（2）補助金の確保

（3）事務の効率化による経費の削減

（4）事業に関する情報の収集・提供